

# 高田短期大学 介護・福祉研究

---

第 4 号

山 本 啓 介

高田短期大学介護福祉研究センター

平成 30 年 3 月



研究ノート

## 障害者問題における「同じ」と「違う」の狭間

山本啓介

### 1. はじめに

2016/07/26 未明、その事件は起こった。神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」での障害者殺傷事件である。19人が殺害され、26人が重軽傷を負った、戦後最も犠牲者の多い事件である。オウム真理教による地下鉄サリン事件以来の大量殺人事件とも言われるが、地下鉄サリン事件は、無差別殺人だった。今回の事件とは、まるで様相が異なっている。附属池田小事件も、引き合いに出されるも、やはり小学校での無差別殺傷事件である。

植松容疑者が逮捕されてから、報道は過熱した。「津久井やまゆり園」の元職員だったのだ。そして、1番に取り上げられたのが、事件以前に、植松容疑者が施設職員に、障害者差別の考え(重度障害者の安楽死容認)を話した際に、「ヒトラーと同じだ」(ナチス・ドイツの考えと同じだ)と指摘されたということだった。そして、事件の特異性、植松容疑者の特異性が捲き上げられた。全てが特異という範疇で語られて良いものだろうか。全てを「特異」としてしまえば、問題の本質は見えてこないだろう。何が特異で、何が特異で無いのかを、考えてみたい。

### 2. 事件までの経緯

2011年

5～6月 植松容疑者が相模原市内の小学校で教育実習

2012年

12月 津久井やまゆり園で非常勤職員として働き始める。採用試験の書類に「学生時代に障害者支援ボランティアや特別支援学校での実習を経験しており、福祉業界への転職を考えた」と記す

2013年

4月 園の常勤職員に。直後の5月ごろには入所者の手にペンでいたずら書きをして厳しく注意され、「軽い気持ちでやった」と話す  
その後、同僚には「給料がもっと高くなるといい」などと漏らすように

2015年

1月 入れ墨が発覚し、勤務中は隠すよう指導される。自身のものとみられるツイッターで「会社にバレました。笑顔で乗りきろうと思います。25歳もがんばるぞ!!」とつぶやく。園側が神奈川県警津久井署に相談

## 障害者問題における「同じ」と「違う」の狭間

- 6月28日 JR八王子駅前酒に酔って絡んできた男性とトラブルに。12月に友人とともに傷害容疑で書類送検
- 2016年
- 2月14日 大量殺人を予告するような衆院議長宛ての手紙を議長公邸に持参したが、受け取ってもらえず
- 15日 公邸を再訪、公邸職員に手紙を渡す。警視庁が津久井署に情報提供して注意喚起  
その後、植松容疑者は同僚に「重複障害者は生きていても意味がない」などと発言。園側が津久井署に相談
- 19日 園長らと面接。「ずっと車いすに縛られて暮らすことが幸せなのか。周りを不幸にする。最近急にそう思うようになった」と。ナチス・ドイツの考え方と同じだと指摘されても「自分は正しい」と譲らず、退職届を提出  
津久井署員にも「重度障害者の大量殺人は日本国の指示があればいつでも実行する」と話す  
署から通報を受けた相模原市が緊急措置入院を決定。植松容疑者は入院中、病院スタッフに「ヒトラーの思想が2週間前に降りてきた」と話す
- 22日 尿検査で大麻の薬物反応検出。医師2人が「大麻精神病」などと診断
- 3月2日 医師が症状は消えたと判断。相模原市は退院させるが、警察へは通報せず  
植松容疑者が市外の両親の家へ行くと申告したため、市のフォローの対象外に。園の職員は施設近くで容疑者の姿を目撃
- 4日 園から津久井署に植松容疑者が退院したと連絡が入る
- 4月 津久井署の指示で園が防犯カメラ16台を設置
- 5月30日 植松容疑者が退職手続きのため園を訪問
- 7月25日 相模原市のファストフード店で駐車を巡るトラブルを起こし、110番通報される
- 26日 事件発生、殺人未遂容疑などで逮捕。当日のツイッターに「世界が平和になりますように。beautiful Japan!!!!!!」と投稿

### 3. 事件報道の概要

植松容疑者が衆院議長に宛てた手紙には、次の様な文が有る。

「私は障害者総勢470名を抹殺することができます。常軌を逸する発言であることは重々理解しております。しかし、保護者の疲れきった表情、施設で働いている職員の生気の欠けた瞳、日本国と世界の為と思い、居ても立っても居られずに本日行動に移した次第であります。理由は世界経済の活性化、本格的な第三次世界大戦を未然に防ぐことができ

るかもしれないと考えたからです。

障害者は人間としてではなく、動物として生活を過しております。車イスに一生縛られている気の毒な利用者も多く存在し、保護者が絶縁状態にあることも珍しくありません。私の目標は重複障害者の方が家庭内での生活、及び社会的活動が極めて困難な場合、保護者の同意を得て安楽死できる世界です。重複障害者に対する命のあり方は未だに答えが見つかっていない所だと考えました。障害者は不幸を作ることしかできません。』

確かに、特異としか思えない。更に、産経新聞の取材に応じた手紙では、

「私は意思疎通がとれない人間を安楽死させるべきだと考えております。世界には“理性と良心”とを授けられていない人間がいます。最低限度の自立ができない人間を支援することは自然の法則に反する行為です。」

獄中手記には、以下の様に書かれている。

『障害者は生きてたらあかんのか。好きで障害者として生まれたわけじゃない。殺される為に生まれたわけじゃない』

この言葉は、脳性マヒの方がメディアに伝えられた飾りのない本心です。お気持ちは本当に、充分にお察しいたしますが、そこで私がお聞きしたいのは、今、誰の為に生きているのか教えて頂きたいです。非情に聞こえると思いますが、最低限度の自立(移動・食事・排泄)が出来ない人間を支援すれば、他の人間が死にます。」(以上傍線筆者)

植松容疑者の言動には、かなりの揺らぎが有る。「重複障害者の方が家庭内での生活、及び社会的活動が極めて困難な場合」、「意思疎通がとれない人間」、「最低限度の自立(移動・食事・排泄)が出来ない人間」と変化している。そして、「保護者の同意を得」ずに、安楽死ではなく、殺害したのである。

対象を、重度の障害者や、意思疎通の出来ない者、最低限の自立が出来ない者と、かなりあやふやに設定し、安楽死を持ち込んだ。そこに、「ヒトラーと同じだ」という言葉が付いて連想されたのが、「生きるに値しない生命」、「優生思想」、「ホロコースト」、「T4 作戦(安楽死計画)」だった。

更に、植松容疑者が措置入院中に、「ヒトラーの思想が降りて来た」と言って居たとの報道もあり、いよいよ植松容疑者は、ヒトラーの思想に毒されていたという論調になってきた。特に、被害者が障害者であったことから、「ヒトラーの思想」と、T4 作戦とが結び付けられていった様だ。

#### 4. 「ヒトラーと同じ」なのか

最も大きく取り上げられているのが、優生思想である。では、優生思想は、ヒトラーの思想なのか。ヒトラーは、反ユダヤ主義を、人種問題に繋げ、そこに優生思想を適用することによって、ホロコーストを生んだが、それぞれの問題は既に古くから有るものだ。列強による植民地支配にも、その根底に優生思想が有る。大東亜共栄圏の盟主を自認する日本も、全く同様である。

日本において目に付くものの1つに、「無癩県運動」が挙げられよう。1930年代から、らい病の根絶と言いつつ、強制収容によるらい病患者そのものの根絶を目指していた。優生思想そのものであり、T4作戦と同根である。戦後も、らい予防法に繋がる。ハンセン病が、完治出来、感染も完全に防げる様になってから尚、1996年まで。

もう1つの流れが、これと並行しつつ国民優生法(断種法、1940)から、優生保護法(1948)、母体保護法(1996)に続いている。

「不幸な子どもの生まれない運動」(1966～1972)は、兵庫県での優生保護法の下での政策で、羊水検査で、染色体異常を見付けようというものである。障害者は、生まれる価値の無い人間であると。全国的な広がりを見せたが、今では、運動という様なあからさまな動きは無くなっている。しかし、実質はこの運動が今も生きている様な状況である。

権力による強制断種から、現在では、当事者の判断にゆだねるということになってはいる。しかし、産むという判断を下した場合、その結果については、概ね自己責任ということにされてしまう。判断の余地は、非常に狭いと言えるだろう。

T4作戦は、精神病院がその現場となったことが多かった様だ。多くの精神科医が、加担している。命を救うべき医師が、組織的に多くの命を奪った。日本にも、似た例が有る。731部隊は、第二次世界大戦中の関東軍防疫給水部本部である。多くの大学や病院から、数多くの医師が参加し、細菌戦、細菌兵器の研究開発に関わった。その為の、人体実験、生体解剖等が行われている。対象者は、当地のスパイ(とされた者)等、誰それ構わずマルタ(丸太・・・人体実験の「材料」)に。これも、T4作戦に酷似している。従事した医師の多くは戦後、そのまま大学や、病院に復帰。製薬会社を起こした者も。その製薬会社は、薬害問題を起こしている。近年、ドイツの精神医学会は、T4作戦に関わったとして、世界に向けて謝罪しているのは、日本とは大きく違うところである。

ホロコーストに於いても、南京事件を思い起こせば、こちらにも同様のことがあったのは、はっきりしている。

#### 5. ヒトラーの影響か??・・・「ヒトラーと同じ」、「ヒトラーの思想が降りて来た」

植松容疑者は、本当にヒトラーと同じだったのか。植松容疑者には、ヒトラーの思想が降りてきたのか。

「ヒトラーの思想が降りて来た」というのは、植松容疑者が措置入院中のことで、「ヒト

ラーと同じ」と、施設職員から言われるまで、その様なことを考えたことも無かった様である。すなわち、植松容疑者自身が、ヒトラーや、先に触れた「優生思想」、「反ユダヤ主義」等を学んで居た訳でもないし、触れて居た訳でもない。施設職員に言われて、知ったというのが本当だろう。

植松容疑者は、警察の取り調べに対して「ヒトラーに似ていることは、施設側に言われて気付いた」「施設側にそう言われたので、措置入院中に言ってみただけ」と供述している。しかし、その後の報道でも、「(容疑者の言う) ヒトラーの思想とは、T4 作戦のことだろう」等という報道が盛んになされている。

T4 作戦については、NHK で、2015 年 8 月に放送された「シリーズ戦後 70 周年 障害者と戦争 ナチスから迫害された障害者たち」で紹介されて、かなり知る人も多くなっていたと思われる。それまでは、かなり専門的な分野であり、一般には、ホロコースト関連の書籍に、その前駆的段階の 1 つとして紹介されて居る程度であった。

すなわち、ヒトラーと同じというのは、植松容疑者がヒトラーの影響を受けたのではなく、その時に施設職員に話した内容が、施設職員にそう映ったというだけのことである。それとて、施設職員が植松容疑者を論そうとしての言動であったはずだ。そして、ヒトラーの思想云々は、植松容疑者の思い付きの様なものである。それが、報道の過熱によって、植松容疑者はヒトラーと同じ思想を持つ異常者ということになってしまったのだ。

## 6. 「ヒトラーと同じ」…「私(達)とは違う」

世間一般の受け止めは、異常な事件であり、異常な植松容疑者の犯行であるというものだ。そこへ、ヒトラーが登場した。「ヒトラーと同じ」という言葉は、マスコミに載って独り歩きを始める。そして、様々な報道が、優生思想を大きく取り上げる。

このことは、実は、異常な植松容疑者は、異常なヒトラーと同じであり、正常な私(達)とは全く異なっている、と言いたかったのではなからうか。すなわち、ここでの「同じ」は、「違う」ことの証明としての文脈に使用されているのである。まるで、免罪符の如くに。

## 7. 植松容疑者は、今この時の日本に生まれた

無癩県運動の時に、町から、村から、「乞食」が一掃された。当時、らい患者は、乞食と呼ばれていた。障害者も、同様に乞食と呼ばれていた。江戸時代の彼等は、施しを受けながら、村の中に生きていた。文明開化の掛け声の中で、文明国としての日本に相応しくない存在として、追われることになったのだ。そして、らい予防法に繋がり、更には、優生保護法を経て、母性保護法にも、同様の思想が生きている。断種法は、国家の判断によるものだったが、現在では、当事者の判断によることになっている。現在、羊水検査に於いて遺伝子異常が見つかったら、その 90% 程度は中絶に至っているという。優生思想は、ヒトラーのものでは無く、戦前のものでも無い。今この日本に、脈々と繋がって居るのである。

筆者が初めて障害児学級を担当した時、全く面識のない老人が職員室に訪ねてきた。そして、筆者の担任している子どもの家柄について語った。「あの家は、昔・・・だったから、ああいう子どもが生まれた」と。まだ、自閉症が「テレビに子守をさせたからだ」とか、「親の愛情不足だ」等と言われていた時代である。そこに、「先祖の行い」までがとやかく言われていたのである。それから約20年経って、その時に担任していた子どもの母に、昔話としてこのことを語った。すると、「今、そんなご先祖様がどうのということは無いですけど、障害児が居ると、宗教団体の勧誘みたいなのが良く来る」とのことだった。数年前にも、「親戚に障害の子が居るから、うちの子まで、馬鹿にされる」との言葉を聴いている。

優生思想が蔓延中、法制度上はそれが解消されたことにはなっているが、障害者に対する根強い差別・偏見は、残って居る。「T4 作戦のおぞましい思想が、70年以上の時空を超えてよみがえったようだ」と、ある障害者団体代表の声を報じる新聞も有った。しかし、時空を超えて蘇った訳ではない。それはずっと続いていたのだ。

結局、植松容疑者は今この時の日本に生まれ育ち、日本の社会の影響を受けた。それは、私（達）も同様である。すなわち、植松容疑者は、ヒトラーと同じなのではなく、私（達）と同じなのである。私（達）は、既に免罪符を失っている。

## 8. 「同じ」と「違う」の構造

この事件には、この他にも、「同じ」と「違う」のせめぎ合いが観られる。

1つは、「植松容疑者は精神障害者であり、私（達）とは違う」というものである。植松容疑者は、大麻の常習者であり、元々犯罪者であるという、これも免罪符的な発想である。

措置入院をさせられていたのだから、隔離されるべき危険人物で、私（達）とは、住む世界が違うのだと。入院させなければ自傷他害のおそれのある精神障害者に対して、精神保健指定医2名の診断の結果が一致した場合に都道府県知事が措置することが出来る様になっている。植松容疑者も、短期間措置入院していたが、解除され、間もなく犯行に及んだ。その為、措置入院の解除の判断が正しかったのかが、問題にもされた。そして、措置入院制度の見直しがなされることとなった。

しかし、措置入院というのは、犯罪防止のためのものではない。さもなくば、戦前の治安維持法の下での予防拘禁と同じ、非常に危険なものになってしまう。そもそも、措置入院そのものに、犯罪を予防することを望むのは、間違いである。うっかりすれば、精神障害者は全て犯罪予備軍扱いになりかねない。精神障害者は、犯罪を犯す可能性が高いというのは、差別に他ならない。

これまでの重大な事件で、責任能力が争点になったものでも、責任能力が認められているものが多い。責任能力という点に於いて、障害は認められなかったということである。今回の事件においても、検察は責任能力についての調査を5カ月にも渡って、慎重に行った結果として起訴に至った。この点に於いて、植松容疑者は精神障害者では無く、私（達）



との違いは認められないのである。

2つには、「被害者は重度の障害者であり、私（達）とは違う」というものである。

事件は、大規模の知的障害者の入所施設で起こった。定員150人で、敷地面積は約3万890平方メートル。居住棟の他、作業棟や厨房棟、体育館など多くの建物と、グラウンド、屋外プールがある。（HPには、現在、仮移転中とある。）地図で見ると、長方形を斜めにカットした形で、長辺240m、短辺105m程度だ。筆者が以前勤めていた、600人規模の小学校が、縦横それぞれ100mだった。この2倍程度ということになる。その規模の大きさが伺える。津久井市役所から、直線距離で6km。人里離れた山間の地だ。住む所からして、違ふ。隔離施設でも、収容施設でも無い。しかし、ハンセン病療養所を思い起こさせる様子がある。ハンセン病療養所も、今では隔離施設でも無ければ、収容施設でも無い。しかし、過去に於いては、隔離施設であり、今にしてなお社会復帰も困難な状況にされてしまった。

津久井やまゆり園は、建て替えが決定しているが、これを機に、地域移行すべきだとの意見も多く出されているという。ただ、元の利用者の殆どは、大規模施設のままの建て替えを望んでいるという。長年生活してきた施設であり、その中での人間関係も築かれている。このことに関しては、障害者施策を振りかざしてどうこういうものでも無かろう。

ただ、市民が障害者を目にすることが無い状況は、私（達）とは違うという思いを生み出している。その状況は、私（達）が造り出しているものでもある。今後、地域移行は、進められなければならない。

又、視点を替えれば、私（達）も、高齢となった時に、障害を持ったり、施設入所が必要になったりすることは、十分に有り得ることだ。事故や、薬害、公害とも無縁では無い。そういった意味でも、私（達）との違いは無いのだ。

3つには、「植松容疑者も、被害者も、障害者ということで、同じだ」というものである。

事件の当事者全てを異化する思考である。先に触れた、「ヒトラーと同じ」という発想である。そもそも、私（達）と違う世界で起こった事象であり、私（達）とは関係が無いと。

それぞれが、それぞれの立場から、都合の良い「同じ」や「違う」を使い分けている様に思われてならない。

## 9. 障害者の切り分け

事件から少し目を離して、周りを見てみよう。

労働者は、正規と、非正規に分断された。違う者になった。この違いは、強者と弱者の違いでもある。強者は弱者に対して、弱者はより弱い者に対して、差別的な言動や、思考や、態度や、その他諸々の目を向ける。

労働者の分断だけではない。富裕層と貧困層。格差は、世代を引き継がれ拡大する様になった。貧困は次の世代に伝播する。一方、無癩県運動では、街中から乞食が姿を消した。らい患者が、居なくなったが、現在では、以前都市公園等で多く見かけた段ボールハウス

の住人が姿を消した。小屋掛け禁止の立て札や、バリケードや、ロープばかりが目立っている。公園の木陰を追われた人達は、更に貧困ビジネスの餌食になっているのかも知れない。こういった違いは、何によって生み出されたものか。

そして今、意図的とさえも思われる違いが生み出されようとしている。

ある地方自治体の首長は、障害児の運動会の挨拶の中で、保護者向けに「税金の払える障害者になって下さい」と言った。「税金の払える障害者」というのは、一種の流行り言葉でもあり、何気なく使われたものかも知れない。確かに、税金が払えるだけの収入が得られれば、それはそれで、良いことだ。しかし、税金の払えない障害者は多くいる。

一般就労している障害者、障害者枠で一般就労している障害者は、それなりの収入を得て、税金が払える可能性が高い。それ以外の障害者は、税金を払うこととは殆ど無縁だ。

「税金の払える障害者になって下さい」と言われると、税金の払える障害者は良い障害者で、税金の払えない障害者は悪い障害者だと言われている様な気がする。穿った見方をすれば、税金の払えない障害者は、税金泥棒だと言うのと同じだといえるのではないか。これは、先の相模原事件の植松容疑者の言う所であり、事件後に net 上で沢山見られた声でもある。筆者は、その首長に言いたい。全ての障害者が、税金が払える様になる施策をと。

これとほぼ同時に現れたのが、「A 型」である。正しくは、就労継続支援 A 型事業所と言われる。以前は、共同作業所とか、授産施設とか言われていたものが、徐々に法的にも整備されてきて、ここに至った。無認可で手作りの施設が多く作られる様になって、40 年を経る。さて、A 型があれば、同様に就労継続支援 B 型事業所もある。A 型は、これまでの様々な施設の中でも、画期を成すものである。すなわち、最低賃金が保障されるのである。施設への公的な補助金も、他の施設より手厚い。筆者の良く知る施設長によれば、「雨後の筍の如く現れたが、早くに消えて行ったものも多い」とのことである。

A 型と B 型で、好きな方を選べといわれたら、誰もが A 型を選ぶだろう。しかし、現実世界では、好きな方を選ぶ様にはなっていない。就労支援に至る前の支援を受けている障害者も多い。ここでも、A 型に行ける障害者は良い障害者で、そうでない障害者は悪い障害者だと言われている様な気がする。

極め付けは、特別支援学校高等部の取り組みだ。地域の特別支援学級からの進学者も多い。其処には、A コースと、B コースがある。A コースとは、一般就労と、先程の A 型を目指すコースで、B コースは、それ以外のコースである。ここでも、好きなコースが選べる訳では無い。例えば、A コースの条件として、自主通学が挙げられる。スクールバスの通っている近くからでも、自主通学をする。自主通学には、大切な意味がある。しかし、ここでは、コース分けの条件にされてしまっている。

ここに挙げた 3 つの例「税金」、「A 型」、「A コース」に見られる区分けの違いは、全て能力によるものだ。能力によって、違いを持たされる。その能力も、どうやら生産性という能力の様だ。

## 10. まとめ

相模原障害者殺傷事件の後、県内のある特別支援学校に、教育委員会から電話で「防犯カメラは設置されているか」との問い合わせがあったということだ。恐らく、他の特別支援学校も同様だったと思われる。他県でも、防犯カメラの設置に、多くの予算をつけた所がある。

不審者の侵入を防ぐというのは、1つの方法ではあろう。しかし、対症療法でしか無い。この事件の根底には、健常者と障害者は、違っているという根強い感覚がある。配慮されるべき違いは、多くある。しかし、全てが違っている訳ではない。むしろ、より多くは同じなのだ。更に、小さな違いを基に、殊更生活の場を分離してきた歴史がある。施設に於いても、学校に於いても。防犯カメラの設置だけを進めるのは、健常者と障害者の溝を、より深めるものである。

人間発達に於いて、或いは進化に於いて、違いを見付けるといふ能力は、生きるために必要なものとして具わってきた。

私が狩りに出かけて、別の人物と出くわした時、それが自分の部族の人間と違うということが判らなければ、殺されるかも知れない。8ヶ月の私が、今私を抱っこしている人が、何時もの人と違うことを認識出来なければ、泣くことも無いままに誘拐されてしまうかも知れない。現在の文化や文明の中では、これらの違いを知る必要は、さほど強いものではなからう。しかし、小さな違いを、必要以上に大きな違いとして捉えてしまうことも有る。

障害者にとって、意味の有る違いは、必要を生む。認めなければならない違いである。一方で、必要が満たされていれば、願いは同じである。

違いを認めようとする動きは、かなり広がってきている。しかし、その違いとは、実際にはそれほど大きなものでなく、むしろ同じことの方が多いのだということを知るべきであらう。

## 参考文献

- 『相模原障害者殺傷事件 - 優生思想とヘイトクライム』 立岩真也、杉田俊 2016/12/22 青土社  
『妄信 相模原障害者殺傷事件』 朝日新聞取材班 2016/06/20 朝日新聞出版  
『精神医療 86号: 相模原事件が私たちに問うもの』 太田順一郎、中島直 2017/04/10 批評社  
『創(つくる) 2017年11月号』 創出版(編集) 2017/10/07  
『現代思想 2016年10月号』 最首 悟, 上野 千鶴子, 他 2016/09/26  
『文学界 2016年10月号』 文藝春秋 2016/09/07  
『相模原事件とヘイトクライム』 保坂展人 2016/11/2 岩波ブックレット  
『ヒトラーとナチ・ドイツ』 石田勇治 2015/06/20 講談社現代新書  
『ホロコースト』 芝健介 2008/04/25 中公新書  
『七三一部隊 生物兵器犯罪の真実』 常石敬一 1995/07/20 講談社現代新書

『新版 悪魔の飽食 日本細菌戦部隊の恐怖の実像！』森村 誠一 2012/06/25 角川文庫

『新版 続・悪魔の飽食 第七三一部隊の戦慄の全貌！』森村 誠一 2013/02/25 角川文庫

『悪魔の飽食 第三部』森村 誠一 2013/2/25 角川文庫

以下産経新聞アーカイブより

【野口裕之の軍事情勢】相模原市 19 人刺殺事件はナチスの T 4 作戦だったのか？ 容疑者が感化されたヒトラーの歪んだ思想を紐解く 1～7. (2016/08/08)

以下朝日新聞記事データベースより

『大麻 影響見極め 相模原殺傷事件、異常さ増した言動』(2016/07/29)

『障害者殺傷事件、「2月に思いつく」容疑者供述 (2016/08/02)』

『総力特集、相模原・障害者施設 19 人殺害事件 “ヘイト殺人鬼” 植松聖容疑者の虐殺願望』(2016/08/12)

『(月刊安心新聞) 相模原事件から考える「同じ船」の意識あるか 神里達博』(2016/08/19)

『(相模原事件が投げかけるもの:上) 優生思想、連鎖する怖さ』(2016/08/25)

『(相模原事件が投げかけるもの:下) 「優生」消えても、残る偏見』(2016/08/26)

『(妄信 相模原殺傷事件 :7) 退院後「レベル MAX」にノルウェー』(2016/09/15)

『(分断世界) 孤立の末に、弱者排斥 相模原とノルウェーの事件、根底に「挫折』』(2016/12/25)

『(政治断簡) 多数派のエゴ、その先は 編集委員・松下秀雄』(2017/02/26)

以下毎日新聞アーカイブより

『Listening <相模原殺傷>事件発生から 1 週間 弱者どう守る』(2016/08/02)

『Listening <論プラス>相模原・障害者施設殺傷 見逃されたサイン』(2016/09/21)

『相模原殺傷事件 障害者の「実名・匿名』』(2016/08/10)